



# ニュージーランド 債券オープン

<為替ヘッジなし>/<為替アクティブヘッジ>

(毎月分配型/年2回決算型)

追加型投信/海外/債券

## ■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(2.16%\*(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。(※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、2.2%となります。)

◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

### 【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

・当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほか金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。・金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。  
投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

### 投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は  
一般社団法人全国銀行協会または  
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。  
全国銀行協会相談室:0570-017109/03-5252-3772  
証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005  
受付時間:月~金曜日/9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

### 金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号  
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
一般社団法人日本投資顧問業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

サポートダイヤル

☎0120-753104

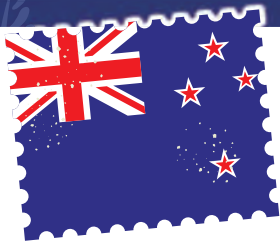
〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

携帯サイト

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



# ニュージーランドドル建て債券への投資のポイント



ポイント **1 高い利回り**

ポイント **2 高い信用力**

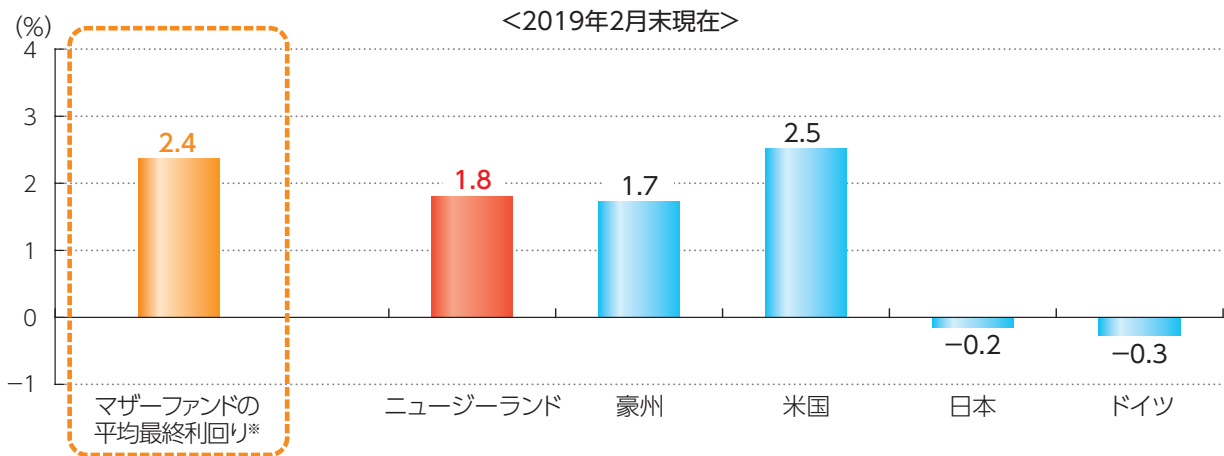
ポイント **3 経済成長への期待**

上記は将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ポイント **1 高い利回り**

一部の先進国の国債利回りがマイナスとなるなか、ニュージーランド国債の利回りは1.8%となっています。また、マザーファンドの平均最終利回り※は、2.4%です(2019年2月末現在)。

### 各国の国債利回り比較(課税前)



※マザーファンドの組入債券等(現金等を含む)の最終利回りを、その組入比率で加重平均したものです。マザーファンドについては4ページの「ファンドの特色」をご参照ください。

各国の国債利回り:ブルームバーグ・ジェネリック5年国債利回りを使用しています。

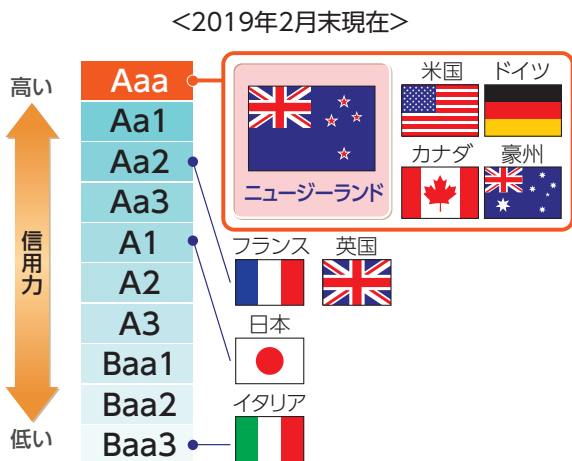
(出所)ブルームバーグデータなどより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

# ポイント2 高い信用力

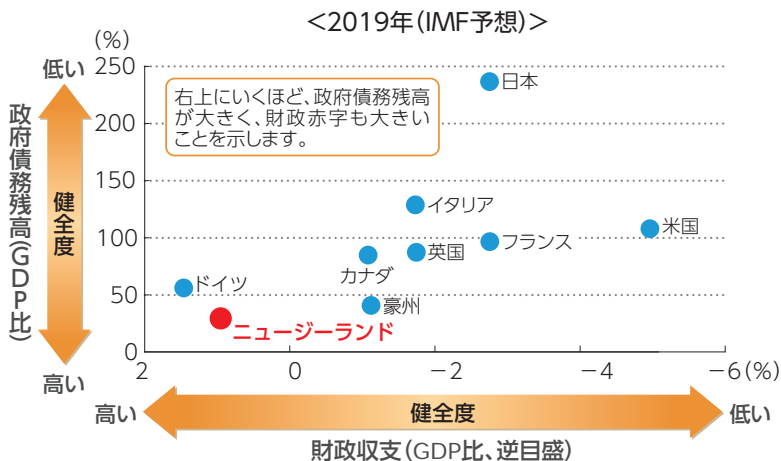
ニュージーランドは、ムーディーズ社からAaa格(自国通貨建て長期債務)を付与されている国のうちの一つです。ニュージーランドの信用力が高い背景には、相対的に財政収支が良好であり、国が抱える借金(国債等)のGDP(国内総生産)比も低く、財政状況の健全度が高いことが挙げられます。

## 各国国債の格付※1



※1 上記はムーディーズ社による自国通貨建て長期債務の格付です。ファンドは、原則として、投資時点においてBBB-格相当以上の格付(投資適格格付)を有する公社債、または同等の信用度を有すると判断される公社債に実質的に投資します。  
(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

## 主要先進国の財政収支、政府債務※2残高(GDP比)

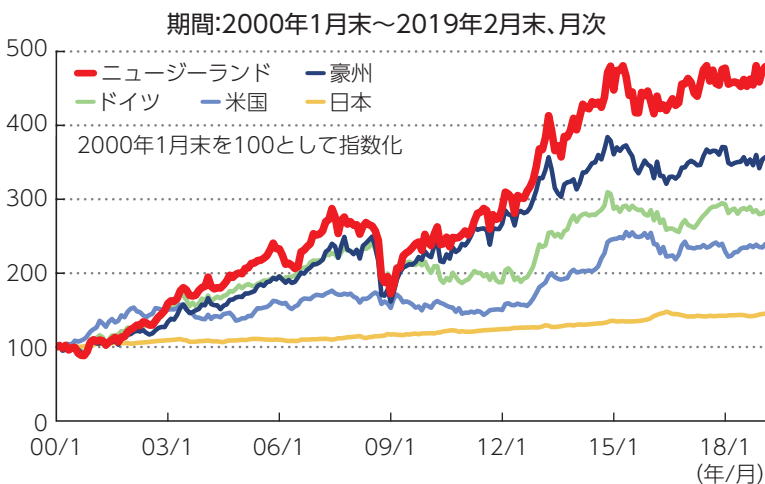


※2 政府債務とは、一般的に国債などの債務を指します。  
(出所)IMF[World Economic Outlook Database, October 2018]より野村アセットマネジメント作成

# ポイント3 経済成長への期待

2009年以降、ニュージーランド国債は金利低下などを受け、他の先進国国債と比較して概ね良好なパフォーマンスでした。ニュージーランド経済は、今後も底堅い成長が見込まれています。

## 主な先進国国債(円ベース)のパフォーマンス推移

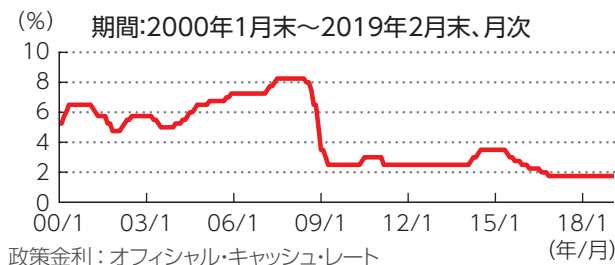


使用した市場指数は、後述の<当資料で使用した指数について>をご参照ください。ニュージーランドは他の先進国と比較すると、債券市場の規模は小さく、価格変動率が相対的に高くなる可能性があります。

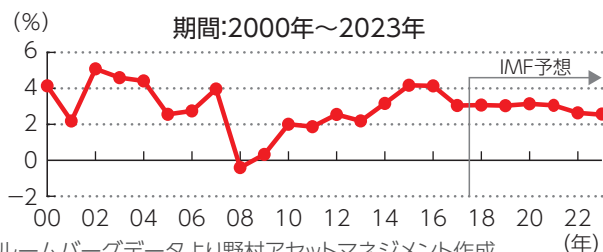
(出所)IMF[World Economic Outlook Database, October 2018]、ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 政策金利の推移



## 実質GDP成長率の推移



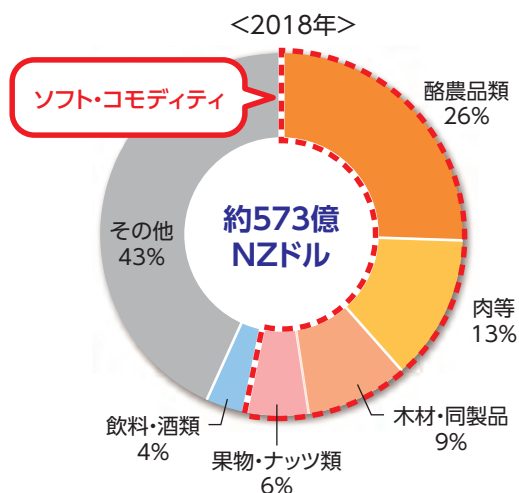
# 経済成長の背景

## ニュージーランドの輸出について

ニュージーランドは、世界最大級の酪農製品輸出国ですが、近年では肉類などの輸出額も増加してきました。酪農製品等や肉類といったソフト・コモディティは、生活必需品も多く、ハード・コモディティに比べ、景気の影響を受けにくいとも考えられます。また、輸出額は18年間で約2倍に拡大しました。輸出先が分散していることから、一部の国だけの景気動向に左右されることは少ないとも考えられます。

\*ソフト・コモディティとは、コモディティのうちの農産物を指します。なお、コモディティのうちの鉱物資源をハード・コモディティといいます。

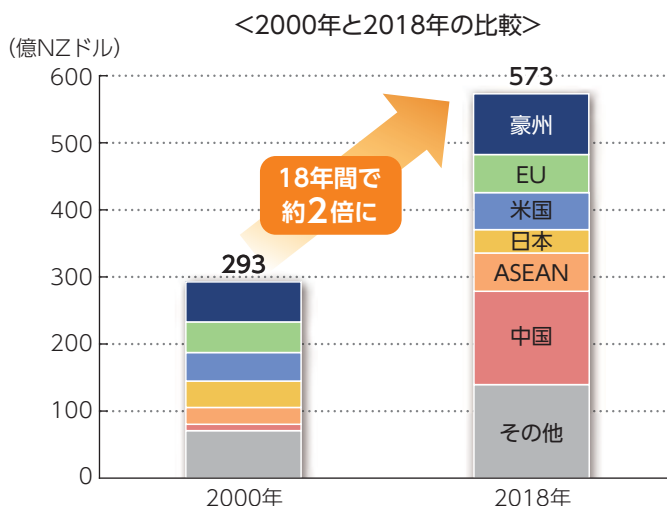
### 輸出額の品目別構成比



四捨五入により、合計が100%とならない場合があります。

(出所) ニュージーランド統計局データより野村アセットマネジメント作成

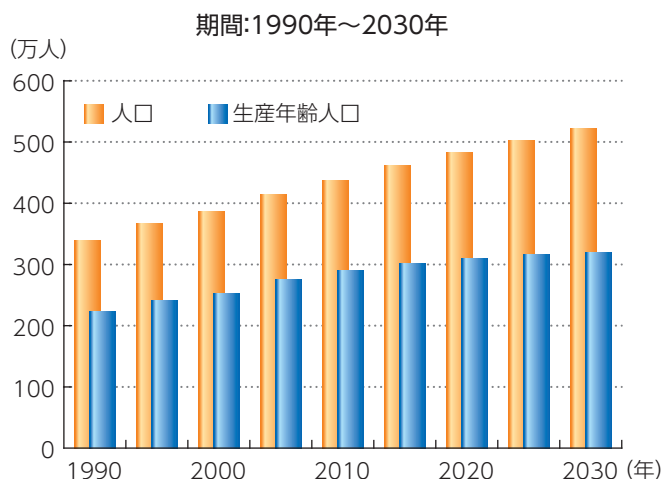
### 輸出額と輸出先(国・地域)



## 人口・労働力の増加

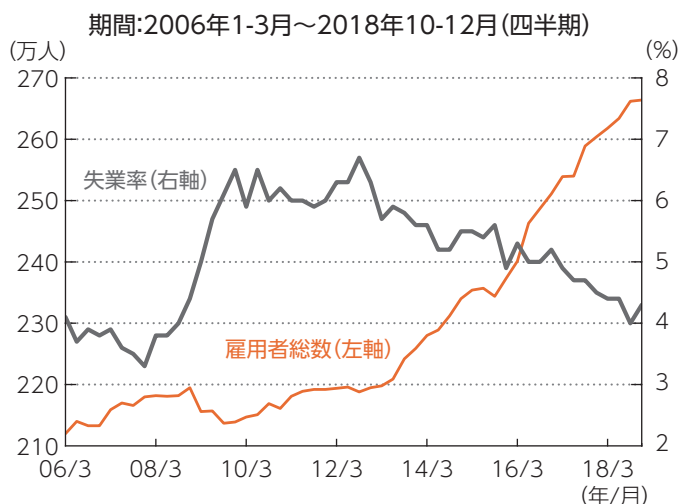
ニュージーランドの人口は増加傾向が続いています。主な労働力となる生産年齢人口(15-64歳)も増加が続いており、また足元の失業率は5%を下回る水準にあります。ニュージーランドでは今後、堅調な内需拡大が期待されます。

### 人口の推移(国連推計)



(出所) 国連「World Population Prospects : The 2017 Revision」、ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

### 雇用者総数と失業率の推移



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

# ファンドの特色

1 ニュージーランドドル建ての公社債(国際機関債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国債、社債等)を実質的な主要投資対象<sup>※1</sup>とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。

※1 ファンドは、「ニュージーランド債券オープン マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する主要な投資対象という意味です。

2 『ニュージーランド債券オープン』は、為替ヘッジ手法(「為替ヘッジなし」と「為替アクティブヘッジ」)、分配頻度(「毎月分配型」と「年2回決算型」)の異なる、4本のファンドで構成されています。

◆『ニュージーランド債券オープン』を構成するファンド間でスイッチングができます。

◆「為替アクティブヘッジ」の運用にあたっては、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドに、為替取引等に係る運用の指図に関する権限の一部を委託します。

・「毎月分配型」は、年12回の毎決算時(原則、毎月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配の金額が大きく変動する場合があります。

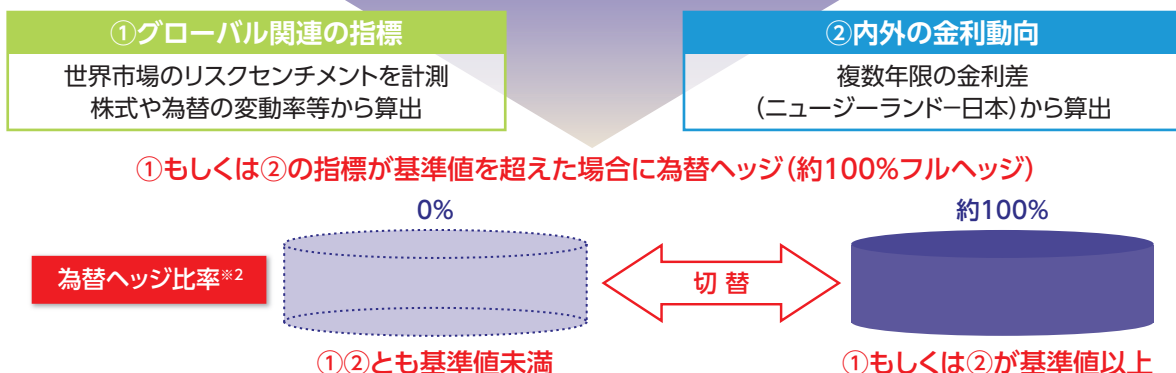
・「年2回決算型」は、年2回の毎決算時(原則、2月および8月の12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

※分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 為替アクティブヘッジについて

- 「為替アクティブヘッジ」においては、実質組入外貨建資産について、金利変動や市場全体のリスクの高まり等を定量的に捉えて、為替ヘッジ比率を調整します。
- ニュージーランドドルの為替変動リスクがより高いと観察される局面において為替ヘッジを行うことにより、ニュージーランドドルが対円で下落した場合の損失の抑制を図ります。  
\*後述の「基準価額の変動要因」の「為替変動リスク」をご参照ください。
- 具体的には、「①グローバル関連の指標」、「②内外の金利動向」の2つの指標について定量分析を行い、為替ヘッジ比率を決定します。

### 為替ヘッジ比率の決定プロセスのイメージ



※2 当面は、為替ヘッジ比率は0%または約100%を基本としますが、当ヘッジ比率は将来変更される場合があります。

・上記為替アクティブヘッジ戦略が必ずしも円高局面における為替ヘッジを保証するものではありません。また、為替ヘッジを行っている局面で円安になる可能性があります。したがって、局面によっては「為替アクティブヘッジ」のパフォーマンスが「為替ヘッジなし」を下回ることがあります。

・「為替アクティブヘッジ」では、機動的に為替ヘッジを行うことで、中期的に為替変動リスクの低減とリターンの改善を目指しますが、その成果を保証するものではありません。

(出所)シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドの資料より野村アセットマネジメント作成

上記為替ヘッジ比率の決定プロセスは、将来変更される場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 投資リスク

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

《基準価額の変動要因》 \*基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

## ■債券価格変動リスク

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行いますので、これらの影響を受けます。

## ■為替変動リスク

〈為替ヘッジなし〉

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

## 〈為替アクティブヘッジ〉

ファンドは、実質組入外貨建資産について、為替ヘッジ比率を調整しますので、為替変動の影響を受けます。特に為替ヘッジ比率が低い場合の為替変動リスクは、為替ヘッジ比率が高い場合と比べて大きくなります。なお、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合においても、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

## 《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 「為替アクティブヘッジ」において、実質組入外貨建資産にかかる通貨に対する円高の局面で為替ヘッジを行わない場合や、円安の局面で為替ヘッジを行う場合があります。その場合には、期待した為替ヘッジ効果が得られない場合があります。

## 《シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド》

- シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、シティグループ・インク傘下の投資運用会社です。
- シティグループ・インクは、個人、法人、政府および団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、ウェルス・マネジメントの分野において、幅広い金融商品およびサービスを提供する、グローバルな総合金融持株会社です。



シティグループ・インク/シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド / [CITI and Arc Design]は、世界中で使用・登録されているシティグループ・インクまたはその関連会社の登録商標またはサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社が利用許諾に基づき使用しています。

### ＜当資料で使用した市場指数について＞

日本国債:FTSE日本国債インデックス(円ベース)、ドイツ国債:FTSEドイツ国債インデックス(円ベース)、米回国債:FTSE米回国債インデックス(円ベース)、豪州国債:FTSEオーストラリア国債インデックス(円ベース)、ニュージーランド国債:FTSEニュージーランド国債インデックス(円ベース)  
●FTSE日本国債インデックス、FTSEドイツ国債インデックス、FTSE米回国債インデックス、FTSEオーストラリア国債インデックス、FTSEニュージーランド国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

# 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



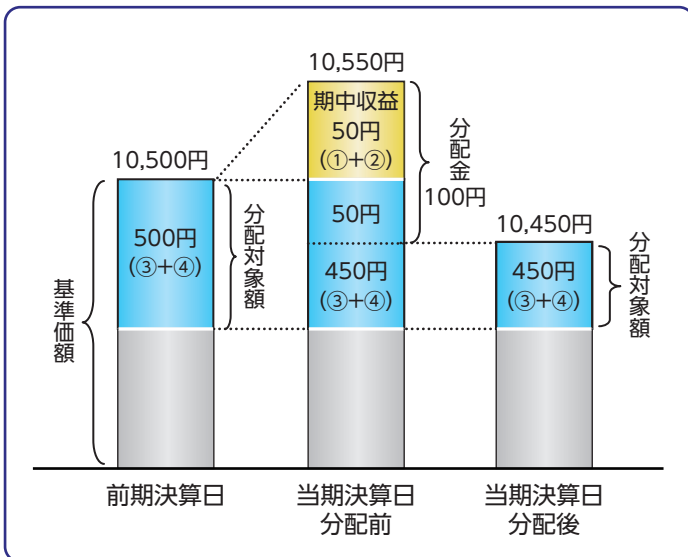
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

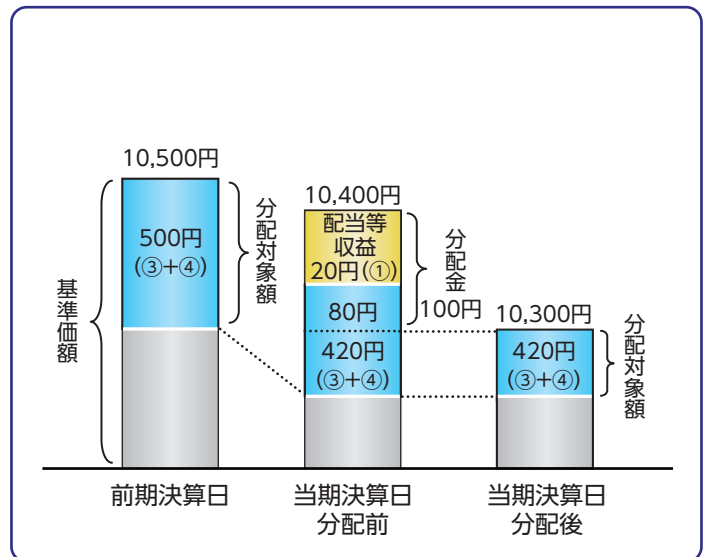
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

## 前期決算から基準価額が上昇した場合



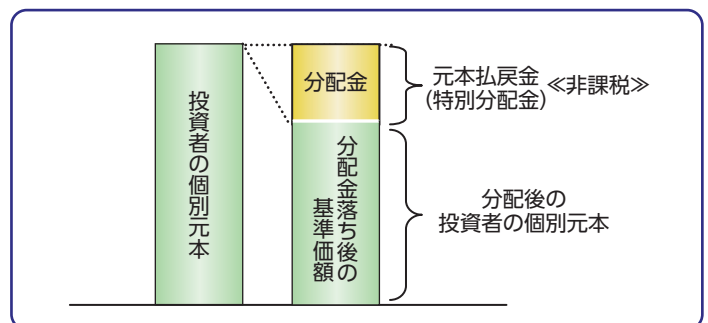
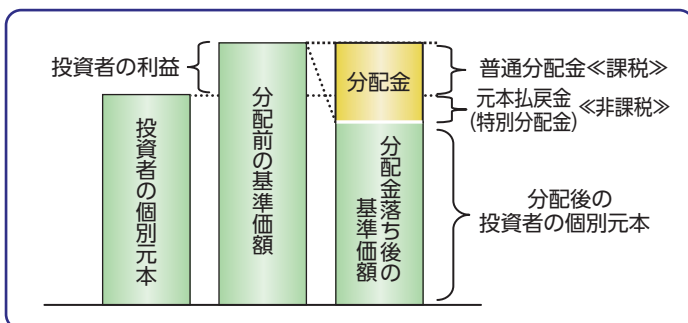
## 前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

◇元本払戻金(特別分配金) … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

お申込みメモ		
● 信託期間	2024年8月13日まで(2014年8月29日設定)	
● 繰上償還	各ファンドの受益権口数の合計が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。	
● 決算日および収益分配	【毎月分配型】年12回の毎決算時(原則、毎月12日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。 【年2回決算型】年2回の毎決算時(原則、2月および8月の12日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
● 申込締切時間	原則として、午後3時までに受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。	
購入時	● 購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	● 購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。 再投資される分配金については、1口単位とします。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもごございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
換金時	● 換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	● 換金単位	投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。
	● 換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。
	● 換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	● スイッチング	「ニュージーランド債券オープン」を構成するファンド間でスイッチングができます。
	● お申込不可日	販売会社の営業日であっても、お申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ウェリントンの銀行 ・オークランドの銀行

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
------	---

### 当ファンドに係る費用 (2019年4月現在)

● 購入時手数料	購入金額に <b>2.16%*1(税抜2.0%)</b> の率を乗じて得た額とします。購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。 ※1 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、2.2%となります。 *購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込) ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から <b>10%優遇</b> 。 <スイッチング時> ありません。
● 運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 「為替ヘッジなし」純資産総額に <b>年1.1124%*2(税抜年1.03%)</b> の率を乗じて得た額 ※2 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年1.133%となります。 「為替アクティブヘッジ」純資産総額に <b>年1.3284%*3(税抜年1.23%)</b> の率を乗じて得た額 ※3 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年1.353%となります。
● その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません)。 ・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
● 信託財産留保額(換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

#### 《お申込みに際してのご留意事項》

◎ファンドは、元金が保証されているものではありません。◎ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。◎金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。◎投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。◎投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。◎投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。◎お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

#### 《当資料について》

◎当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。◎当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

委託会社(信託財産の運用の指図等)	販売会社(購入・換金の取扱い等)
野村アセットマネジメント株式会社	[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行
受託会社(信託財産の保管・管理等)	[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社	(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)